

# 新学習指導要領の円滑な実施に向けて

平成20年に改訂された新しい学習指導要領は、小学校では平成23年4月、中学校では平成24年4月から全面実施されています。

## 学習指導要領改訂の基本的考え方

- **教育基本法改正等で明確になった教育の理念を踏まえ、「生きる力」を育成**
- **知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視**
  - － 社会の変化等に伴い必要な知識・技能やつまずきやすい内容の確実な習得
  - － 観察・実験やレポートの作成など知識・技能を活用する学習活動、教科等を横断した課題解決的な学習や探究的な活動を充実
- **道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体を育成**

## 教育内容の主な改善事項

### ①言語活動の充実

- － 言語活動は、知的活動（論理や思考）、コミュニケーション、感性・情緒の基盤となるものです。子どもたちの思考力・判断力・表現力等を育むため、国語をはじめ各教科等において、知識・技能を活用してレポートの作成や論述を行うなど、言語の力を高める学習を行います。

### ②理数教育の充実

- － 国際的に通用するカリキュラムにするとともに、新しい科学的知見を取り入れるため、学習内容を充実します。算数・数学では、大切な内容を繰り返して学習することや、学習の中で学んだことを実生活で生かすような学習、理科では、観察や実験を充実します。

### ③伝統や文化に関する教育の充実

- － 国際社会で活躍する人材の育成を図るため、我が国や郷土の伝統や文化について理解を深め、そのよさを継承・発展させるための教育を充実します。

### ④道徳教育の充実

- － 道徳の時間を要として、学校の教育活動全体を通じて子どもたちの道徳性を養います。

### ⑤体験活動の充実

- － 子どもたちの社会性や豊かな人間性を育むため、小学校では自然の中での集団宿泊活動、中学校では職場体験活動などを充実します。

### ⑥外国語教育の充実

- － 小学校5、6年生における「外国語活動」の導入、中・高等学校における指導語彙の充実や「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能をバランスよく育成することにより、小・中・高等学校を通じて外国語教育を充実します。

### ⑦健やかな体の育成

- － 子どもたちが生涯にわたって健康を保持増進するとともに、豊かなスポーツライフを実現する基礎を培うため、健康で安全な生活を営む実践力を育成し、運動の楽しさや喜びを味わうことができるよう体育・保健体育を充実します。

特別支援学校学習指導要領では、上記に準じた改善のほか、①障害の重度・重複化、多様化への対応、②自立と社会参加に向けた職業教育の充実、③交流及び共同学習の推進等の改善が図られています。

## 授業時数の増加

- **小学校においては、国語・社会・算数・理科・体育の授業時数を6年間で約1割増加し、週当たりの授業時数が低学年で週2コマ、中・高学年で週1コマ増加**
- **中学校においては、国語・社会・数学・理科・保健体育・外国語の授業時数を3年間で約1割増加し、週当たりの授業時数が各学年で週1コマ増加**

# 教育内容の充実に向けた主な取組

## ◇理数教育や外国語教育など各教科等の教育内容の充実を図るため、教材の作成や、支援員の配置、教員の指導力向上など様々な優れた取組の支援を実施

### <言語活動の充実>

○言語活動の充実に関する指導事例集を作成

すべての教科等において言語活動を充実するため、言語活動の充実に関する基本的な考え方や優れた指導事例を掲載した事例集を学校段階別に作成し、全学校に配布。

### <理数教育の充実>

○「小学校理科の観察、実験の手引き」の作成

小学校教員の理科の指導力の向上を図るため、観察・実験に関する基本的な内容を解説し、観察、実験の装置や器具の使用法、実験の注意点等をまとめた手引き書を作成。

○理科教育等設備整備費補助

学校教育における理科教育の振興を図るため、理科教育振興法に基づき、公・私立の小・中・高等学校等の設置者に対して、理科教育設備の整備に要する経費の一部を補助する。新学習指導要領の円滑な実施のため、基準を改訂。

○理数系教員支援プログラム(独立行政法人科学技術振興機構(JST))

・理科支援員配置 ・理科教材の開発・活用支援 等

### <道徳教育の充実>

○道徳教育総合支援事業

学校・地域の実情等に応じた多様な道徳教育を支援するため、保護者・地域との連携、外部講師派遣、道徳教材の活用など、自治体等における多様な事業への支援を行うことにより、道徳教育の一層の充実を図る。

### <体験活動の充実>

○豊かな体験活動推進事業

児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むため、学校教育において行われる自然の中での集団宿泊活動を推進する取組を支援する。

### <外国語教育の推進>

○英語力の指導改善事業

各都道府県に拠点校を設け、英語の使用機会を拡充し、モチベーションの一層の向上を図る等の優れた取組を支援するとともに、拠点校を中心に、外部検定試験を活用して生徒の英語力の把握・分析を行い、指導改善を図る。

○外国語活動の教材整備

小学校「外国語活動」の一層の充実を図るため、児童用教材及び教師用指導資料、デジタル教材等を作成し、全国の希望する小学校等に配布。

(平成21～23年度は「英語ノート」、平成24年度以降は「Hi, friends!」)

○「CAN—DOリスト」ガイドブックおよび授業実践事例集(DVD)の作成

中・高等学校の外国語教育における学習到達目標を設定するための「CAN—DOリスト」ガイドブックを作成。また、小・中・高等学校における具体的な授業の在り方のモデルとなる授業実践事例集(DVD)を作成。

○外国語指導助手の指導力等向上のための取組

外国語指導助手(ALT)の効果的な活用のため、「語学指導等を行う外国青年招致事業」(JETプログラム)により、ALTを対象として、英語の運用能力を高める授業づくりに重点をおいた研修を実施。



### <健やかな体の育成>

○中学校武道の必修化に向けた条件整備・学校体育における武道の充実

【施設対応】武道場の整備:緊急5か年(H21～H25)で武道場の整備促進を図る。

・中学校武道場の整備 武道場新築:補助率 1/2

【指導者対応】指導者の確保:全中学校に武道を指導できる教員や指導者を確保するとともに、指導力の向上を図る。

・中学校武道必修化に向けた地域連携指導実践校

・地域スポーツ人材を活用した運動部活動等推進事業

※平成24年度以降は武道等指導推進事業、運動部活動地域連携再構築事業として実施。

【用具対応】武道関係備品整備の充実:全中学校における武道防具等を整備する

・武道用具等の整備(地方交付税措置(平成24年度からは義務教育諸学校における新たな教材整備計画)による)

(平成23年度)武道必修化(柔道)に向けた安全確保のための緊急対応(平成24年3月)

○児童生徒の現代的健康課題への対応事業

アレルギー疾患やメンタルヘルス、性に関する指導について、指導者対象の講習会や指導参考資料の作成等を行う。

○児童生徒の心と体を守るための啓発教材の作成

児童生徒が自らの心と体を守ることができるようにするために、喫煙、飲酒、薬物乱用の問題などを総合的に解説する啓発教材を作成、配布する。

## ◇各教科等横断で取り組む重要事項の推進

### <教育の情報化の推進>

#### ○学びのイノベーション事業

様々な学校種、子どもたちの発達の段階、教科等を考慮して、一人一台の情報端末や電子黒板、無線LAN等が整備された環境において、デジタル教科書・教材を活用した教育の効果・影響の検証、指導方法の開発、モデルコンテンツの開発等を行う実証研究を実施。

### <コミュニケーション教育の推進>

#### ○コミュニケーション教育推進のための検討

コミュニケーション能力の育成を図るための具体的な方策や普及の在り方等について検討するため、コミュニケーション教育推進会議を開催するとともに、コミュニケーション能力の育成に取り組んでいる実践校の成果等について情報提供を行うため、全国3箇所で開催。また、学校とNPO法人・劇場等との効果的な連携手法や学習プログラムの作成等についての調査研究やワークショップの企画・運営等ができる人材を養成するための研修プログラムの開発等を実施。

### <その他>

#### ○環境教育の実践普及

米国の提唱する「地球環境観測学習プログラム」(GLOBE)への参加、環境教育に関する研修の実施、実践発表大会(全国大会)の開催など、環境教育に関する優れた実践を促し、その成果の全国への普及を図る。

#### ○学校教育における消費者教育の推進

平成22年度より、消費者教育指導者養成講座及び、学校における消費者教育の推進方策に関する説明会を実施。  
平成24年度より、学校における消費者教育推進のための調査研究事業及び、指導事例集の作成を実施予定。

#### ○食育

平成21年度より、栄養教諭を中核として、家庭や地域と連携しながら食に関する指導の充実を図る事業を実施。

#### ○安全教育の充実

##### ・防災教育に関する参考資料の改訂

東日本大震災の教訓を踏まえ、防災教育に関する教職員向けの総合的な参考資料である「『生きる力』をはぐくむ防災教育の展開」を改訂、配布する。

##### ・実践的防災教育総合支援事業

「主体的に行動する態度」を育成するための教育手法や緊急地震速報等の防災に関する科学技術等を活用した避難行動に係る指導方法の開発・普及等を行う学校における取組へ支援を行う。

教職員定数の改善

事業の実績

○新学習指導要領の全面実施や、いじめ等の学校教育上の課題に適切に対応できるよう、国の学級編制の標準を30年ぶりに見直し、小学校1年生の35人以下学級を全国的に実施。

○小学校1年生に引き続き、2年生でも35人以下学級に対応するための900人の定数措置のほか、中学校での学習支援や小学校専科指導の充実、特別支援教育への対応、東日本大震災にかかる復興支援のための加配措置を含めて計3,800人の定数改善。(平成24年度政府予算)

<平成24年度政府予算3,800人の内容>

- ①小学校2年生の35人以下学級の実施のための加配措置 (900人)
- ②中学校への学習支援や小学校専科指導、特別支援教育等への加配措置の充実(1,900人)
- ③東日本大震災にかかる教育復興支援のための加配措置 (1000人)

○平成22年度からの3年間で1万人を超える定数改善(10,300人)が実現。

<教職員定数の改善状況>

平成22年度	平成23年度	平成24年度 (政府予算)
4,200人	2,300人	3,800人

事業の成果

○平成23年4月から全国的に実施した小学校1年生の35人以下学級に関しては、学校現場や保護者から以下のような声が寄せられている。

学級担任



「学習意欲が向上した」 97.2%  
 「きめ細かい指導が充実した」 99.2%  
 「授業が活発化した」 98.0%  
 「個別指導が充実した」 98.4%  
 「提出物の丁寧な添削・評価ができた」 98.4%

保護者



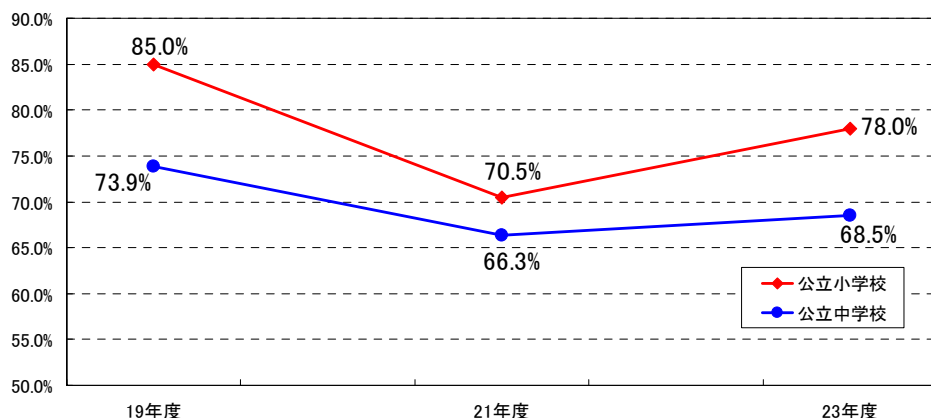
「先生はきめ細かに対応してくれる」 94.9%  
 「子どもが勉強好きになった」 84.2%  
 「子どもがクラスに馴染むようになった」 97.1%  
 「子どもが落ち着いた」 84.6%

出典：小学校1年生の35人学級実施に係る教育効果等アンケート(平成23年8月 全国連合小学校長会)

○これまでの教職員定数改善等により、学校現場において一人一人に応じたきめ細かな学習指導が進展。

<習熟度別少人数指導等の実施校の割合>

・近年、減少傾向にあったが、23年度調査では再び上昇傾向に。



(出典：文部科学省調査)

<小学校における専科指導の実施状況>

(例)理科

	(平成21年度)		(平成23年度)
第4学年	17.8%	→	20.3%
第5学年	26.4%	→	31.8%
第6学年	29.4%	→	34.2%

(出典：文部科学省調査)

# 教材等の整備①

## ◇新学習指導要領の円滑な実施等のため、学校教材整備に要する経費の地方財政措置を充実

- 平成21年度から23年度の移行期間中に新たに必要となる学校教材の整備が円滑に行われるよう策定した「新学習指導要領の円滑な実施のための教材整備緊急3カ年計画」(3カ年総額:約2,459億円)に引き続き、その全面実施後においても「教材整備指針」(平成23年4月通知)に例示される学校教材の整備が安定的かつ計画的に実施できるよう、「義務教育諸学校における新たな教材整備計画」を策定。
- この計画に基づき、平成24年度から33年度までの10カ年で総額約8,000億円(単年度約800億円)の地方財政措置が講じられる予定。

## 教材整備関係の地方財政措置について～新・教材整備計画(平成24年度からの10カ年計画)～

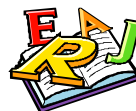
対 応 「義務教育諸学校における新たな教材整備計画」<平成24年度から33年度までの10年間>

年次計画 単年度措置額(普通交付税)約800億円(10カ年総額 約8,000億円)  
(小学校:約500億円、中学校:約260億円、特別支援学校:約40億円)



積算内容 ○「教材整備指針」(平成23年4月通知)に基づく例示教材等の整備に必要な経費を積算。

- (1)既に学校が保有している教材について、更新に必要な経費
- (2)新学習指導要領に対応するため、外国語活動(小学校)、武道の必修化(中学校)及び和楽器整備等(中学校)の整備に必要な経費
- (3)特別支援教育の指導に必要な経費
- (4)少額理科教材(理科教育等設備整備費補助金の対象とならないもの)
- (5)技術革新に伴う電子黒板、地上デジタルテレビ 等



参 考 (積算上の1校当たりの教材費(平成24年度予定額))

- 小学校(18学級規模) 3,162千円
- 中学校(15学級規模) 3,348千円
- 特別支援学校(小・中学部)(22学級規模) 4,650千円

## 「教材整備指針」の策定(平成23年4月28日付け初等中等教育局長通知)

<「教材機能別分類表」(平成10年改訂学習指導要領対応)からの主な変更点>

### ① 新学習指導要領(平成20年改訂)を踏まえて改訂

- ◇ 外国語活動(小学校)・・・ピクチャーカード、外国語版の地球儀 など
  - ◇ 武道(中学校)・・・柔道畳、簡易まわし など
- などに関する教材を新たに例示

### ② 特別支援教育への対応

- ◇ 小・中学校に係る教材に【特別支援教育に必要な教材】を新たに例示・・・ペグさし、パズル など
- ◇ 学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(ADHD)の児童生徒に対する教材を例示・・・カラーフィルター、衝立 など

### ③ 理科教材の追加

- ◇ 「理科教育等設備基準」に基づき、理科教材を新たに例示・・・顕微鏡、温度計、フラスコ など

### ④ 教材整備の目安を例示

- ◇ 各市町村、学校が具体的な整備数量を定める際の参考として、「学校あたり」、「学年あたり」、「学級あたり」、「グループあたり」の整備の目安を教材毎に例示

## 特別支援教育支援員の地方財政措置～特別支援教育の充実～

○様々な障害のある児童生徒に対する学校生活上の介助や学習活動上の支援などを行う「特別支援教育支援員」の計画的な配置が可能となるよう、地方の配置実績に基づき地方財政措置を拡充。

<平成24年度措置予定> 41,500人(約476億円)

内 訳	平成23年度	平成24年度	前年度比
公立小・中学校	34,000人 (408億円)	36,500人 (438億円)	2,500人増 (30億円増)
公立幼稚園	4,300人 (31億円)	4,500人 (32億円)	200人増 (1億円増)
公立高等学校	500人 (6億円)	500人 (6億円)	— (—)
合 計	38,800人 (445億円)	41,500人 (476億円)	2,700人増 (31億円増)



## 教材等の整備②

◇知識・技能を活用したレポートの作成や論述など言語活動の充実に資するよう、学校図書館の蔵書の整備や新聞配備、学校図書館担当職員(いわゆる「学校司書」)の配置など義務教育諸学校における学校図書館の整備に要する経費の地方財政措置を充実(「学校図書館図書整備5か年計画」等に基づく地方財政措置【平成24年度総額約365億円】)



### ○新・学校図書館図書整備5か年計画(平成24年度～28年度)

(1) 平成19年度から23年度までの「学校図書館図書整備5か年計画」により、「学校図書館図書標準」の達成に必要な経費として、5か年で総額約1,000億円の地方財政措置が講じられ、図書標準を達成する学校の割合は着実に増加しているが、未だ十分な水準に達したとは言えない状況が続いている。

このため、図書標準の達成を目指した継続的な措置が必要であり、図書の整備にかかる費用として、平成24年度から28年度までの5年間、毎年度約200億円、5か年で総額約1,000億円の地方財政措置が講じられる予定。

(2) 新学習指導要領において新聞等を教材として活用することが位置付けられており、こうした学習を行う環境を整備するため、学校図書館への新聞配備に要する費用として、毎年度約15億円、5か年で総額約75億円の地方財政措置が新たに講じられる予定。

### ○学校図書館担当職員(いわゆる「学校司書」)の配置

教員以外の職員で、専ら学校図書館に関する業務を担当する学校図書館担当職員(いわゆる「学校司書」)の配置にかかる費用について、平成24年度、新たに約150億円の地方財政措置が講じられる予定。

◇算数・数学的活動や観察・実験など理数教育の充実に資するよう、計量器や実験機械器具、標本等のほか、新学習指導要領に対応して必要となる少額設備など理科教育設備を整備

(理科教育振興法に基づく整備経費の一部補助【平成24年度予算額:10億円】)

#### (1)事業の内容

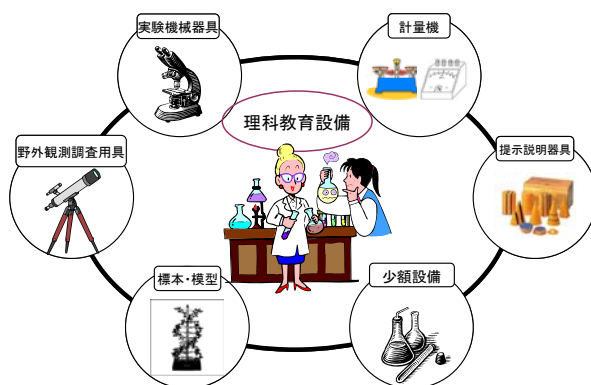
- ①理科設備(計量器、実験機械器具、野外観察調査用具、標本、模型)
- ②算数・数学設備(提示説明器具、実験実習器具、計算機器)

#### (2)補助の対象

小学校、中学校(中等教育学校の前期課程を含む)、高等学校(中等教育学校の後期課程を含む)及び特別支援学校における理科教育のための設備を整備するために必要な経費

(3)補助率: 1/2(沖縄3/4)

(4)補助事業者: 地方公共団体、学校法人



## 施設の整備

◇中学校における武道の必修化に伴い、公立中学校における武道場の整備を促進

(武道場新築:補助率1/2)

### 中学校武道場の整備状況

(平成23年5月1日現在)

区分	学校数	整備校数	整備率
国立	73	46	63.0%
公立	9,915	4,936	49.8%
私立	763	419	54.9%

※私立学校については、併設校に設置される武道場を使用している学校を含む。

## ◇新しい学習指導要領の趣旨等を周知するための会議の開催

- 都道府県教育委員会指導主事・担当者等を対象とした説明会・会議を開催するとともに、地域での説明会の開催を要請。  
(平成20年度以降、文部科学省において、例年、年2回程度の説明会・会議を開催)
- 要請に応じて各都道府県等に文部科学省職員を派遣して説明。(平成20年3月以降 230箇所)

## ◇新しい学習指導要領のパンフレット・リーフレットの作成・配布

- 平成20年及び22年にパンフレットを作成・配布
- 平成23年にリーフレットを作成

## ◇学習指導要領冊子の配布等

- 従来A5判だったものをA4判化して見やすくしたものを、全教員に配布。(平成20年度(小中)、平成21年度(高))
- 学習指導要領の記述の意味や解釈などを詳細に説明する「解説」を文部科学省著作物として市販。

## ◇新しい学習指導要領において充実した教育内容についての指導資料等の作成

- 言語活動の充実に関する指導事例集
- 小学校理科観察、実験の手引き
- 「多様な動きをつくる運動(遊び)」パンフレット
- 学校体育実技指導資料第8集「ゲーム及びボール運動」
- 小学校体育(運動領域)まるわかりハンドブック
- 新学習指導要領に基づく中学校向け「ダンス」リーフレット
- 新学習指導要領に基づく中学校・高等学校向け「体づくり運動」「体育理論」リーフレット
- 平成21年度「中学校武道必修化に向けた地域連携指導実践校」事例報告集
- 平成22年度学校体育振興事業研究報告集
- 学校体育実技指導資料第1集「剣道指導の手引」参考資料
- 小学校「外国語活動」に関する指導資料(平成21～23年度は「英語ノート」、平成24年度以降は「Hi, friends!」)
- 小学校「外国語活動」に関する「研修ガイドブック」
- 新学習指導要領に対応した外国語活動及び外国語科の授業実践事例映像資料
- 道徳 読み物資料集
- 今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開
- 子どもたちの話合いと実践で創り出すよりよい学級・学校生活～特別活動で育む「生きる力」～
- 教育の情報化に関する手引
- 「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育
- 「生きる力」をはぐくむ学校での歯・口の健康づくり
- 食に関する指導の手引―第一次改訂版―
- 評価規準の作成のための参考資料
- 評価方法等の工夫改善のための参考資料
- キャリア教育の手引き(小・中・高等学校版)
- キャリア教育研修用DVD・動画「今後の学校におけるキャリア教育の在り方について」(動画は文部科学省HPで配信)

## ◇全面実施に向けて指導上参考となる資料等の送付

- 平成23年4月に、参考資料等を「スタートパック」として全小学校・教育委員会に送付。
- 平成23年12月に、「中学校新学習指導要領参考資料集」を全中学校・教育委員会に送付。

## ◇文部科学省ホームページによる情報提供

- 平成23年4月にリニューアル。
- 最新情報を掲載するとともに、新学習指導要領や学習指導要領解説等もダウンロード可能。